

ごみリサイクルポイントがもらえるまでの流れ

ポイント対象品目回収および計測場所 ●役場 ●温水プール
時間 8:30～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

古着類

- 衣服 ●着物 ●タオル類 ●毛布 ●帽子
- ハンドバッグ ●くつ(紳士用・婦人用)
- カーテン ●レースカーテン ●ぬいぐるみ
- ネクタイ ●ハンカチ など

出し方：洗濯乾燥し、汚れのないよう袋に入れて持ってきてください。

※出された衣類は、原則としてそのまま再利用いたしますので、ご注意ください。



食品残渣

- 野菜の切れ端 ●果物の皮(スイカやメロンの皮、バナナの皮 など) ●貝殻
- 卵の殻 ●魚の骨や皮 ●昨日の残り物 など

出し方：水を切って袋に入れて持ってきてください。

※リサイクルされたものは豚のエサになりますので、腐敗した食品残渣は不可



食用油

- 食用油 ●ラード

出し方：ペットボトルなどのフタができる容器に入れて、しっかりフタをして持ってきてください。

※鉱物油や薬品・凝固剤が含まれたものは不可



プラスチック製品

- バケツ ●じょうろ ●おふろのイスやおけ
- プラスチック食器 ●衣装ケース
- プランター など

出し方：汚れを落として持ってきてください。



◆計量の仕方とポイントがもらえるまで◆

ステップ1



参加者がご自身で計量します。

ステップ2



※レシートは大切に保管しておいてください。

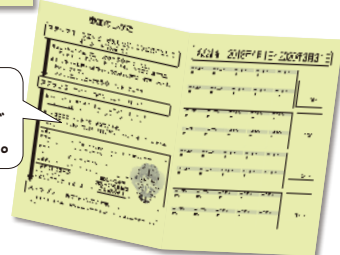
ステップ3

レシートの合計が50kgにつき、役場環境下水道課で50ポイント付与します。



ポイント手帳と合計 50kg のレシートをお持ちください。

レシートを確認し、みどりちゃんスタンプで50ポイントを押します。



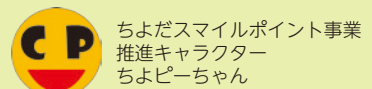
※7月より保健センターでは、古着類・食品残渣・廃食用油・プラスチック製品のポイント対象品目は回収しませんのでご注意ください。

ごみリサイクルポイント専用ダイヤル(役場環境下水道課直通)

☎0276-49-5200

平成30年7月から

ちよだスマイルポイント事業開始!



健康づくりやごみのリサイクル

に取り組んでポイントをためよう!

500ポイントで500円分の商品券と交換できます

町在住の
20歳
以上対象

健康づくりやごみのリサイクルにおける関心を高め、町民自ら生活習慣の改善に取り組んだり、ごみの減量化の取り組みを促進することを目的に「ちよだスマイルポイント事業」がスタートします!

健康ポイント

※詳細は3ページ参照

健康づくりに関する対象事業に **1回**参加すると
50ポイントがもらえます!



ごみリサイクルポイント

※詳細は4ページ参照

古着類・食用油・プラスチック製品・食品残渣を
50kgリサイクルすると**50ポイント**がもらえます!

ポイントをためる期間 **2018年4月1日～2020年3月31日**

★商品券は千代田町商業振興会加盟店58店舗でご利用いただけます★

各ポイントのお問合せ先はコチラ!

健康ポイント

千代田町保健センター ☎86-5411
千代田町役場住民福祉課 ☎86-7001
千代田町温水プール ☎86-3012

ごみリサイクルポイント

千代田町役場環境下水道課 ☎49-5200



「ちよだスマイルポイント事業」の参加の流れ

ステップ1 ポイント手帳を手に入れよう！

保健センター、役場(環境下水道課・住民福祉課・地域包括支援センター)、温水プールで配布します。
※申込書にご記入いただきます。印鑑は必要ありません。
※ポイント対象の教室等でも配布します。

ステップ2 教室などに参加したり、 ごみを資源化してポイントを貯めよう！

健康ポイント ※詳細は3ページ参照

健診(検診)や健康教室に参加すると1回の参加につき**50ポイント**付与します。
各教室でポイント手帳にみどりちゃんスタンプを押します。
健診(検診)を受けた方は結果を保健センターにお持ちください。ポイントを付与します。

ごみリサイクルポイント ※詳細は4ページ参照

【古着類・食用油・プラスチック製品・食品残渣】を**役場**及び**温水プール**に搬入し、自ら計量する。**合計で50kgに到達した段階で50ポイント**付与します。

ステップ3 ポイントが貯まったら申請しよう！

- ポイントが貯まると千代田町商工会商品券と交換できます。
500ポイント貯まったら下記の場所で申請してください。
- 1人2,000ポイントまで申請ができます。**
申請期間内(2020年3月31日(火))であれば、まとめて申請することもできます。

ポイントが貯まったときの申請方法

申請窓口

- ◆保健センター、役場(環境下水道課・住民福祉課・地域包括支援センター)
月～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)
- ◆温水プール 火～日曜日(休館日、年末年始を除く)

申請時間 8:30～17:00

申請時に必要なもの

- ・ポイント手帳
- ・印鑑(スタンプ方式印鑑は不可)



ステップ4 引換券を商品券へ交換しよう！

申請受理後、引換券をお渡ししますので、町商工会にて商品券と交換してください。

健康ポイント対象事業

No.	事業名	対象者	実施予定時期	担当
1	特定健診	町国保加入者40歳以上	集団健診 5月 医療機関 6～10月	住民福祉課 保険年金係
2	後期高齢者健診	群馬県後期高齢者医療加入者	集団健診 5月 医療機関 6～10月	
3	基本健診	30～39歳	5月	保健 センター
4	結核・肺がん検診	40歳以上	5月	
5	胃がん検診	40歳以上 (カメラ検査は50歳以上)	バリウム検査 5月 カメラ検査 6～11月	
6	大腸がん検診	40歳以上	5月	
7	前立腺がん検診	50歳以上の男性	5月	
8	肝炎ウイルス検診	40、45、50、55、60歳で 肝炎ウイルス検査未受診者	5月	
9	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	集団検診 5月・1月 医療機関 6～11月	
10	乳がん検診	40歳以上の女性	5月・1月	
11	骨密度検診	20、25、30、35、40、45、 50、55、60、65、70歳女性	5月・1月	
12	歯周病検診	40、50、60、70歳	6～10月	
13	腰痛予防教室	40～64歳の希望者	6～8月	地域包括 支援センター
14	水中ウォーキング教室	30～74歳で健診結果が要 指導のもの	9～11月	
15	マタニティセミナー	20歳以上の妊婦とその夫	4・6・8・10・12・2月	
16	男性のための料理教室	20歳以上の男性	不定期	
17	ちよだチャレンジクッキング	20歳以上の参加者	8月	
18	生涯骨太クッキング	40歳以上の女性	9月	住民福祉課 保険年金係
19	ちよだ元気アップ教室	20歳以上の参加者	11月	
20	介護予防教室(にこにこ会)	おおむね65歳以上	4～3月(月1回)	
21	介護予防教室(のびのび会)	おおむね65歳以上	4～3月(月1回)	
22	介護予防教室(にじノ会)	おおむね65歳以上	4～3月(月1回)	
23	シニア体操教室	おおむね65歳以上	7～3月	温水プール
24	介護予防講座	おおむね65歳以上	不定期	
25	生活習慣病予防相談会	健診結果基準該当者	7月	
26	健康教室(国保保健事業)		10～11月	
27	水中アクアビクス	20歳以上の参加者	4～5月・10～11月	
28	一般水泳教室	20歳以上の参加者	7～8月・10～12月 1～3月	
29	親子水泳教室	20歳以上の参加者(親)	7月	
30	Hot ボクシングエクササイズ	20歳以上の参加者	4～5月・1～2月	
31	一般水中ウォーキング	20歳以上の参加者	11～12月	

※対象事業は変更になる場合があります。参加される場合は、各担当にお問合せの上ご参加ください。

- 4月～6月に対象事業に参加された場合、7月以降に各担当窓口または教室でポイントを付与します。ポイント手帳を持参してください。
- 健康診断を受けた方は、健診結果とポイント手帳を**保健センター**に持参してください。ポイントを付与します。
職場で受けた健診や人間ドックも対象になります。
☆保健センター窓口 8:30～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)☆